

農産物の収穫に伴って生じるバイオマス燃料に関する持続可能性（合法性）を  
確保する取り組みについて

資源エネルギー庁策定の事業計画策定ガイドライン（2020年4月改訂）に基づき、情報公開いたします。

なお、弊社で使用している農産物の収穫に伴って生じるバイオマス燃料はパーム・カーネル・シェル(PKS)になりますので、以下情報は、PKSに関する情報になります。

1) 持続可能性（合法性）の確保に関する弊社の自主的取組は以下の通りです。

- ① 燃料輸入商社、燃料サプライヤーを通じ、流通経路・フローの提出を求め、発生地点以降の流通経路を把握する。
- ② 燃料輸入商社、燃料サプライヤーに対し、パーム油認証制度(RSPO/MSP0/ISPO)に基づく認証取得済み工場(認証工場)からの調達を推奨する。
- ③ 認証工場からのPKS調達比率を増加させるとともに、流通経路の把握できないPKSの調達は可能な限り、控える。
- ④ 最低年一回、弊社が現地調査(主要搾油工場の確認含む)を行い、持続可能性(合法性)の確保につき適切な配慮がなされていることを確認する。(但し、弊社による現地調査ができない場合は燃料輸入商社等に調査を依頼する場合があります。)

2) 燃料発生地点の情報に関して

PKSの発生地点であるパーム油搾油工場の情報については燃料輸入商社、現地燃料サプライヤーを通じて確認中ですが、現時点で全ての工場を特定するに至っておりませんので、確認でき次第、順次公開してまいります。なお、PKSの現時点で判明しておりません調達状況は以下の通りで、下記以外からの調達はありません。

国	地域	認証取得工場からの調達の有無
インドネシア	スマトラ島	認証工場から調達の有無について確認中です。
マレーシア	マレー半島	約25%はMSP0 或いはRSPO 認証取得工場から調達していることが確認できておりますが、情報精査中です。

以上

